

緊急開催！中小企業の不況を乗り切るためのセミナーです 厳しい経済情勢下における労務管理のポイント

現在の厳しい経済情勢の下で、企業を巡る環境も厳しさを増している状態にあり、やむなく労働条件の引下げや希望退職者の募集、解雇などの『雇用調整』や、残業カット、賞与の支給引下げ、賃下げなど『人件費の見直し』を行わざるを得ないとする企業もみられます。

『雇用調整』と一言でいっても、残業規制から一時帰休、希望退職、退職勧告、整理解雇まで様々な段階があり、最終的な指名解雇が有効とされるためには、企業には解雇回避努力の実施など、様々な取り組みが求められています。法令や各種判例等によって確立されたステップを無視した雇用調整は無用な労使紛争を招くだけでなく、最悪の場合には企業の存続さえも危機に陥れかねません。

また、このような時だからこそ『人件費の見直し』が不可欠ですが、従業員のやる気を阻害することをためらってはいませんか。賃金の何をどのように節減すればよいか？社内で検討することもできず、なかなか進まないケースも多いのが実情です。

今回は緊急セミナーとして、不況下の労務管理面における課題と対策を、雇用管理編と賃金管理編に分けて、基礎から実務対応の注意点まで、具体的に解説いたします。

第1部 雇用管理編

- そもそも雇用管理出来ていますか？
- 解雇にしないための雇用調整のステップとは
- 派遣労働者や期間従業員への対応策
- 希望退職と退職勧奨の違い などなど
- 生産調整などに伴う休業に利用できる助成金

講師： 荒木 秀

社会保険労務士事務所みらい 代表

第2部 賃金管理編

- ムダな人件費を支給していませんか？
- 残業代、年次有給休暇等の削減は大きい
- 管理者の給与、高齢者の給与の見直し
- 賞与や退職金の節減
- 会議費の削減、社会保険料の削減 などなど

講師： 阿部 毅

社会保険労務士事務所みらい 副代表

日時：平成21年3月13日（金） 13：30～17：00（開場13:00）

会場：神奈川中小企業センター JR関内駅北口5分 地下鉄関内駅7番出口2分

対象者：経営者様、ご担当役員様 *社会保険労務士等ご同業関係の方はご遠慮頂いております

定員：20名様 *満席が予想されます

参加費：お一人様8,400円 *複数での参加が効果的です

お問合せ先 社会保険労務士事務所みらい

<http://www.hr-mirai.com>

〒231-0014 横浜市中区常盤町2-20-405

TEL045-650-4188 FAX045-650-4199

御社名			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
お名前		役職名	
お名前		役職名	

お申し込み後に確認書にて詳しい会場のご案内を差し上げます

今後このようなFAXがご不要な場合には、上記の会社名とFAX番号をご確認の上返信してください。リストから削除します。

【個人情報の取り扱いについて】お預かりした個人情報は参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。原則としてご本人の承諾なしに上記目的以外に個人情報を利用し、また第三者に提供はいたしません。

ご返信FAX番号

045-650-4199